



筑土木 第 292 号
平成 18 年 6 月 19 日

桜川市本木 1976-4

尾見石材店
尾見 雅章 殿

茨城県知事

橋本



一般建設業の許可について（通知）

平成 18 年 5 月 18 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可（般-18）第 29384号
許可の有効期間 平成 18 年 6 月 22 日 から 平成 23 年 6 月 21 日 まで
建設業の種類
石工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 23 年 5 月 22 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)